

1 2 月 1 0 日 (第 2 日)

12月10日(木)第2日 午前10時00分開議

出席議員

1番	浜先秀二	2番	上松英邦
3番	吉野伸康	4番	山本秀男
5番	大石秀昭	6番	片平司
7番	沖元大洋	8番	野崎剛睦
9番	胡子雅信	10番	林久光
11番	住岡淳一	12番	山根啓志
13番	登地靖徳	14番	浜西金満
15番	山本一也	16番	山木信勝
17番	扇谷照義	18番	沖也寸志
19番	新家勇二	20番	上田正

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	正井 嘉明
教育長	万治 功	総務部長	酒永 光志
市民生活部長	西山 弘行	福祉保健部長	徳永 信幸
産業部長	島本 俊明	土木建築部長	幸野 潔
会計管理者	空久保博志	教育次長	重川 忠道
消防長	岡野 数正	企業局長	大越 静博
総務課長	土手 三生	財政課長	久保 和秀
企画振興課長	有馬 博之		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	玉井 栄藏
議会事務局次長	河下 巖
議事調査係長	新庄 啓子

議事日程

日程第1	報告第12号	専決処分の報告について(江田島小学校新築工事(建築)請負契約の変更について)
日程第2	同意第2号	教育委員会の委員の任命につき同意を求めるについて
日程第3	諮問第8号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第4	諮問第9号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第5	議案第111号	江田島市立学校設置条例の一部を改正する条例案について
日程第6	議案第112号	平成21年度江田島市国民宿舎事業会計決算の認定

について

- | | | |
|---------|-------------|---|
| 日程第 7 | 議案第 1 1 3 号 | 平成 2 1 年度江田島市一般会計補正予算（第 4 号） |
| 日程第 8 | 議案第 1 1 4 号 | 平成 2 1 年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号） |
| 日程第 9 | 議案第 1 1 5 号 | 平成 2 1 年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 1 0 | 議案第 1 1 6 号 | 平成 2 1 年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 1 1 | 議案第 1 1 7 号 | 平成 2 1 年度江田島市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号） |
| 日程第 1 2 | 議案第 1 1 8 号 | 平成 2 1 年度江田島市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 1 3 | 議案第 1 1 9 号 | 平成 2 1 年度江田島市地域開発事業特別会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 1 4 | 議案第 1 2 0 号 | 平成 2 1 年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 1 5 | 議案第 1 2 1 号 | 平成 2 1 年度江田島市公共下水道事業（能美地区）会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 1 6 | 議案第 1 2 2 号 | 平成 2 1 年度江田島市交通船事業会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 1 7 | 議案第 1 2 3 号 | 平成 2 1 年度江田島市水道事業会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 1 8 | 発議第 1 5 号 | 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書案の提出について |
| 日程第 1 9 | 発議第 1 6 号 | 「非核日本宣言」を求める意見書案の提出について |
| 日程第 2 0 | 発議第 1 7 号 | 独立行政法人国立病院の存続・拡充と、医師・看護師等の大幅増員に関する意見書案の提出について |
| 日程第 2 1 | 発議第 1 8 号 | 「江田島青少年交流の家」の国事業として存続を求める意見書案の提出について |

開会（開議） 午前１０時００分

○議長（上田 正君） 昨日に続いて会議を行います。

ただいまの出席議員は２０名です。

定足数に達しておりますので、これより平成２１年第８回江田島市議会定例会２日目を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第１ 報告第１２号

○議長（上田 正君） 日程第１「報告第１２号 専決処分の報告について（江田島小学校新築工事（建築）請負契約の変更について）」を議題といたします。

市長からの報告を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） おはようございます。

昨日に引き続きましての定例会でございますけれども、本日も慎重にご審議をお願いしたいと思います。

会議に入る前に一言、昨日の私の発言の中に不適切な発言がありましたので、訂正しておわびを申します。というのは片平議員さんの一般質問の時間だったと思っておりますけど、私が前議員の鎌田議員さんがフェリーも何じゃたらただでというような趣旨の発言をしたんですが、よく考えてみますと、どうもそれは雑談の中にあつた話じゃないんかというような、鎌田議員さんの一般質問ではなしにですね、雑談の中にそういう話があつたような記憶をですね、いたしましたので、正式な会議での発言ではなかつたということで、私の前言を取り消させてですね、議事録から削除するように訂正しておわびを申し上げます。済みません。誠に済みませんでした。鎌田議員さんに、前議員さんにご迷惑かけたことをおわび申し上げます。

それでは、ただいま上程されました報告第１２号「専決処分の報告について（江田島小学校新築工事（建築）請負契約の変更について）」でございます。

地方自治法第１８０条 第１項の規定により指定された市長の専決事項の決定についてに基づき専決処分したもので、同条第２項の規定により、これを議会に報告するものでございます。

内容につきましては教育次長をしてご説明申し上げます。

以上です。

○議長（上田 正君） 重川教育次長。

○教育次長（重川忠道君） ただいま議題となっております報告第１２号「専決処分の報告について（江田島小学校新築工事（建築）請負契約の変更について）」、専決処分の内容についてご説明申し上げます。

江田島小学校新築工事（建築）でございますが、請負契約の変更でございます。

本工事は、当初の工事請負の議決を昨年8月29日にいただいております。江田島小学校の校舎を新築している工事でございます。

請負契約中、契約金額8億1,616万5,000円、うち消費税額及び地方消費税額3,886万5,000円を契約金額8億2,929万円、うち消費税額及び地方消費税額を3,949万円に変更するものでございます。

専決処分年月日につきましては、平成21年11月27日でございます。

3ページの参考資料をお開きください。

資料中、変更前の各項目は本年3月の定例会で報告しています本年2月3日付の専決処分の内容を記しております。このうち、2の契約金額について、1,312万5,000円増額変更し、8億2,929万円とするものでございます。

次に、変更理由でございます。

完成に向けて工事費を清算しましたところ、各工種で増減がありましたが、当初予算枠の関係から、当初未計上の教室のカーテン、家具類や遊具施設等の追加工事により増額となっております。

4ページをお開きください。

工事計画図を参考に添付しております。

図面の右側の道路が県道江田島大柿線で、下側が大柿方面となります。

校舎は図面左側の運動場側を開放とするコの字型に配置した3棟で構成され、全棟鉄筋コンクリートづくりでございます。

道路に面した東棟が2階建て一部3階建てでございます。下側南棟が2階建て、上側北棟が3階建てで、東棟とは連結されております。

以上で説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 以上で報告を終わります。

日程第2 同意第2号

○議長（上田 正君） 日程第2「同意第2号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました同意第2号「教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて」でございます。

教育委員会の委員の任期満了に伴い、次の者を江田島市教育委員会の委員に任命したいので、教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

任命をしたい方は、住所が江田島市江田島町〇〇〇丁目〇〇番〇号

氏名が平上 博文さんでございます。

昭和〇〇年〇月〇〇日生まれ、61歳でございます。

平上 博文さんは人格高潔で、教育に関し高い識見を有する方でございまして、昭和47年に教職につかれ、平成21年3月に江田島市立大柿中学校の校長職を退職されるまで、37年間学校教育に携わってこられました。江田島の教育委員として適任であると思い、同意案をお願いするものでございます。

皆様方のご同意を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（上田 正君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番 山木議員。

○16番（山木信勝君） この方が悪いわけじゃないんですけどね。この方を選任される過程でですね、教育者イコール教育委員というようなことじゃいかんと思うんですよ。その過程でですね、民間の方の出身者、民間の出身者、こういうことも考えられてこのように決定されたのか、お伺いいたします。

○議長（上田 正君） はい、副市長。

○副市長（正井嘉明君） 今ご指摘の点でございますが、当然企業出身の方であるとかですね、いうこともいろいろ検討を行いました。適任者も多々おってではございましたけれども、なかなか絞り込みをするというのが非常に難しいということもありましてですね、あわせて今教育長が高等学校出身の教育長であると。それからもう一人大石委員が小学校出身の教育委員であるということですね、中学校出身も1名今回加わったらどうだろうか。あと保護者出身の方はいわゆる沖美町の方から山口委員、それから企業の方、いわゆるその出身の方は木葉委員になっていただいているということですね、いろいろ相当いろんな角度で検討したわけですが、最終的に市長の方から教育出身でも構わないだろうと、今回。教育長の方からもいろいろ相談は、教育長ともいろいろ意見を聞いたわけですが、企業出身の話も出てきておりました。そういう経緯を踏まえて、最終的な絞り込みが、いわゆる教育出身者で今回はとどめたらどうかということで、市長の支持を得まして今回決定をしたということでございます。

○議長（上田 正君） ほかにございませんか。

15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） いろいろ考えたということなんですが、今流れておる方の名前を聞きますと、私昨日意識改革をいう形で質問させていただきましたが、裏にはどういうんですかね、地域、地域エゴが出ておるんじゃないか。私はもう合併をして5年、6年もなります。そうした中で、どこの出身であろうとここの出身であろうと、適正な人を選ぶべき、どうも東、西、南、北じゃないけど、江田島、大柿、能美、沖美いう限定をして選定されたような感じを受けますので、そのところはどのような感じだったのでしょうか。

○議長（上田 正君） はい、副市長。

○副市長（正井嘉明君） 今ご指摘の点は、確かに旧4町がありましてですね、今回はいわゆる上口委員さんが江田島出身であるということで、地域バランスというものは考えて江田島の方から選ばせていただいたということは事実でございます。

今ご指摘の点で、全市的な視野で教育委員は選ぶべきであろうということは、確かに貴重なご意見だと思います。今後こういったことは全市的に選ばれるようなそういう時期が一日も早くくれば良いというふうに思っておりますけれど、今後人選に当たってはそういったことも考慮に入れながら、市長にも進言していきたいというふうに考えております。

○議長（上田 正君） はい、ほかにございますか。

はい、7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） 先ほど山木議員が教育関係者、出身者でなければいけないのかという質問をされましたけれども、私も同意見でございます。

と申しますのは、この方が在任中、大柿中学校で起きましたいわゆる家庭と子ども、子どもと子どものいじめ、恐喝事件、親子のいじめ、虐待、かなりの件数の事案が発生しておるわけなんです。こういう方が果たして、高い退職金をいただいて、さらに今問題になっておる、まあこれ給料があるのか、報酬が幾らあるのかわかりませんが、そういう地域の、この江田島市の教育関係をさらに支える立場に置いてしかるべき人物であるかないか、そこら辺は副市長がよく吟味して選ばれたのか、説明してください。

○議長（上田 正君） はい、副市長。

○副市長（正井嘉明君） 今ご指摘の点でございますが、確かに教育活動に携わっている大柿中学校時代に、校長としていろんな生徒指導で辛苦をしたと、一生懸命その問題解決に当たったということは伺っております。

ただその場合に、学校経営のまずさからこういったことが、事案が発生しているということもあるわけですが、それぞれ地域地域、赴任した学校にはいろんな教育課題が山積しているということは事実でございます。したがって、その課題解決のために尽力したというふうに受けとめていただいて、学校経営のまずさ、あるいは不十分さからそういったものが生起するという背景も確かにあるとは思いますが、あわせてその解決のために当然教職員と一丸となって取り組んだということも、一方評価をしていただきたいと、このように思っておりますので、そういうふうな認識をいたしておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（上田 正君） はい、7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） 私は常々、教育者であれ、普通の会社であれ、ここの役所であれ、適材適所が必ずしも必要であるとは考えておりません。けれども、人間の能力なんて、どなたがどのような潜在能力を持っておるか、はかり知れないところがあるわけなんです。ただ学校の先生だったから次は教育関係だ、建設課長やったから次は県土木のいわゆる天下りだとかいうのであるならば、今まさに民主党が行っておる天下り廃止、事業仕分け行っておるのは基本的には天下りをなくするために行っているわけなんです。だから、世間の方が見ると、これはいわゆる天下りに見えるわけなんです。わかります。だから、恐らく私がここで百遍しゃべっても千遍しゃべっても覆らないと思っておりますけれども、今後よくよく吟味して人選して、いかに子供たちを伸び伸びと学校教育を受けられる環境づくりを支える教育者ですから、もう少し、事件がなかったらに越したことはありませんけれども、そういう方を極力避けて人選してもらいたいと思

ます。大柿中学校、特に多いんですよ、そういうことが。そこら辺をよく考えて人選していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

これで質疑を終わります。

本案は人事に関することですので、討論を省略してただちに採決に入ります。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案はこれに同意することに決定しました。

日程第3 諮問第8号・日程第4 諮問第9号

○議長（上田 正君） 日程第3 諮問第8号及び日程第4 諮問第9号 「人権擁護委員候補者の推薦について」の2案を一括議題といたします。

直ちに提出者からの提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま一括上程されました諮問第8号及び諮問第9号の「人権擁護委員候補者の推薦について」提案理由の説明をいたします。

最初に諮問第8号でございます。

平成22年3月31日で任期満了となる人権擁護委員宇都宮 猛さんの後任として、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

推薦をしたい方は、住所が江田島市大柿町〇〇〇〇〇〇番地〇

氏名が藤岡 龍彦さんで、昭和〇〇年〇月〇〇日生まれ、62歳でございます。

この方は人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある方でございます。何とぞよろしくお願いいたします。

続いて、議案書8ページ、諮問第9号でございます。

平成22年3月31日で任期満了となる次の人権擁護委員を、引き続き人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

推薦をしたい方は、住所が江田島市大柿町〇〇〇〇〇〇番地〇

氏名が大倉 千代太郎さんで、昭和〇〇年〇月〇日生まれ、73歳でございます。

この方は人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある方でございます。何とぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（上田 正君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本2案はこと人事に関することですので討論を省略し、直ちに起立による採決を行います。

最初に、諮問第8号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立全員であります。

よって、本案はこれに同意することに決定しました。

次に、諮問第9号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立全員であります。

よって、本案はこれに同意することに決定しました。

日程第5 議案第111号

○議長(上田 正君) 日程第5「議案第111号 江田島市立学校設置条例の一部を改正する条例案について」を議題といたします。

この際、議案の朗読は省略します。

直ちに提出者からの提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長(田中達美君) ただいま上程されました議案第111号「江田島市立学校設置条例の一部を改正する条例案について」でございます。

平成22年1月1日、江田島小学校の新築移転及び市立小学校を学校番号順に整理することに伴い、現行条例の一部を改正する必要がありますので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、教育次長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長(上田 正君) 重川教育次長。

○教育次長(重川忠道君) ただいま議題となっております議案第111号「江田島市立学校設置条例の一部を改正する条例案について」ご説明いたします。

提案理由につきましては、先ほど市長が説明申し上げたとおりでございます。

内容についてご説明いたします。

13ページをお開きください。

江田島市立学校設置条例の一部を改正する条例案新旧対照条文の抜粋でございます。左側が改正案で、右側が現行でございます。

12月14日に江田島小学校校舎が竣工する予定でございます。平成22年1月1日から江田島小学校の改築移転にかかり、学校の地番が変わることと、また、江田島市の

小・中学校の校番が広島県教育委員会との校番と違っていたため、今回江田島小学校の地番変更に合わせて、校番も県教育委員会の校番順に合わせて整合性を図るため、現行条例の別表第1（第2条関係）について、改正案のとおり表の全部を改正するため、条例の一部改正でございます。

12ページをお開きください。

この条例は平成22年1月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（上田 正君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

16番 山木議員。

○16番（山木信勝君） 12月14日に完成するということではありますが、ここにくるまでですね、専決処分2回もやっておるんですね。打ち合わせをしてなかったんですかね。いろいろ黒板をつくるとか、畳コーナーをなくするとかね。そういうことしっかりやってなかったんかね思うんですね。

それで地盤調査も2回、専決やったんでしょ。おかしいよ、こりゃあ。どういうふうな考えしとるんですかね。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 工事の内容につきましては土木建築部が担当しておりますので、うちの方からお答えいたしますけれども、協議は教育委員会とは随時やっております。そうした中で、工事でふえそうなものについては教育委員会の方と調整をしながら進めております。

以上です。

○議長（上田 正君） 16番 山木議員。

○16番（山木信勝君） いやいや、全然相談しよる言うても相談になってないじゃない、こがいに変更してから。地盤調査もしてなかったんですか。地盤調査しておるならきちっと出とるはずですよ。

○議長（上田 正君） 山木議員に申し上げます。

今の議案は校番の議題ですので、ちょっと違うんでもう一遍確認して終わりますよ。

関連といっても条例案だから。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 地盤調査の件につきましては、当然工事着手前に地盤調査をしております。しかしながら、地盤調査をボーリングとかでやっておりますけれども、それは点でございます、面的なものについては把握できない部分ってあります。そうしたところで予測できないものについて出てきたコンクリートガラとかですね、そういったものが、予測しないところから出てきたから、それを契約変更するというものでございます。

以上でございます。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。
（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

本案については、討論の発言はないと思いますので討論を省略し、直ちに採決に入ります。

本案は、原案のとおり賛成することに諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員であります。

よって、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第112号

○議長（上田 正君） 日程第6「議案第112号 平成21年度江田島市国民宿舎事業会計決算の認定について」を議題といたします。

この際、議案の朗読は省略します。

直ちに提出者からの提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第112号「平成21年度江田島市国民宿舎事業会計決算の認定について」でございます。

平成21年9月1日から、公営企業から市長部局に移管し、指定管理者制度を導入した国民宿舎事業について、平成21年4月1日から平成21年8月末日までの5カ月間を決算年度とする平成21年度江田島市国民宿舎事業会計決算を、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の審査意見書及び関係書類を添えて、議会の認定をお願いするものでございます。

9月定例議会において、平成20年度決算の認定を受けたばかりで、監査委員におかれましては引き続き決算審査ということで大変であったかと存じますけれども、熱心な審査まことにありがとうございました。

議会におかれましても何とぞご理解あるご審議、認定をお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

なお、決算の内容につきましては、企業局長をして説明申し上げます。

よろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） 大越企業局長。

○企業局長（大越静博君） 失礼します。

平成21年度国民宿舎事業会計決算書

4月1日から8月31日についてご説明をいたします。

まず先般の全員協議会で提示しました資料の一部差し替えをお願いしております。まことに申しわけございませんでした。

差し替え前の資料は、9月1日以降11月30日までの間にて清算、整理したものです。特別会計の補正予算の根拠となるものですので、参考資料としていただきたく申し

添えます。

それでは改めて8月31日までの打ち切り決算についてご説明します。

決算書の1ページをお開きください。

(1) 収益的収入及び支出の収入では、第1款事業収益の補正後の決算総額は1億4,053万4,720円となりました。支出では、第1款事業費用の補正後の決算合計額は1億5,836万2,616円となりました。

続いて、2ページをお開きください。

(2) 資本的収入及び支出の収入では、補正後の決算額は0円で、支出では、1款資本的支出の補正後の決算合計額は1,013万3,000円となりました。

続いて、3ページの損益計算書をお開きください。

前年度末に行いました能美海上ロッジ、そのリニューアルの効果から売り上げ増を期待して、決算時には特別会計へ若干の剰余金を計上予定でありましたが、経済不況による消費者の節約志向、また、海水浴シーズンには長雨と冷夏による長瀬海岸への呼び込み客が大幅に落ち込み、シーサイド温泉利用者では、対前年7月、8月の比較ではマイナス2,797人、4月から8月全体ではマイナスの4,729人の減少となり、能美海上ロッジと合わせた施設利用率は、対前年比92%、金額にして約1,165万1,000円の減収となりました。

ただし、指定管理者以降の3カ月間は、利用者数、売り上げともに上向き傾向にあります。

以上申し上げましたようなことが原因となりまして、3の(3)当年度の純損失1,831万420円の決算となり、12月2日の全員協議会でご説明いたしましたように、債権、債務を整理した結果、1,330万7,000円の資金不足となり、特別会計に引き継ぎをお願いするものです。

当年度の純損失に係る収益と費用の明細書は、8ページから9ページに記してあるとおりですのでご参照ください。

次に、6ページ、7ページの貸借対照表をお開きください。

6ページの資産の部で、2の(2)未収金の主なものは、退職金2,540万円、長瀬海岸の委託料63万7,000円、ほか29件分の施設利用費です。(3)の立て替え金は、市町村共済組合ほかの宿泊利用助成金です。また、有形固定資産及び出資金の明細は11ページに記してあるとおりです。

次に、7ページ負債の部で、3の(1)未払い金の主なものは、退職金の2,540万円、ポンプ修理費の576万8,000円、生花店の110万円、鮮魚店2軒で256万円ほか110件分の債務です。(2)前受け金は、県内の交通安全協会の事前に購入されました宿泊券の代金で、(3)の預かり金は、従業員の社会保険料ほかです。また、企業債の明細は11ページに記してあるとおりですのでご参照ください。

以上でご説明を終わります。

○議長(上田 正君) 「議案第112号 平成21年度江田島市国民宿舎事業会計決算の認定について」は、監査委員の意見が付されておりますので、監査委員からの報告を求めたいと思います。

監査委員さんに入っていただきますので、暫時休憩といたします。

(休憩 10時36分)

(再開 10時37分)

(監査委員 入場)

休憩を解いて会議を再開します。

栗本勲二監査委員がおりますので登場していただきます。

お願いします。

監査委員の栗本でございます。

初めに、先ほど行われました江田島市議会議員の選挙におきまして、激戦を制せられご当選されましたこと、心からお祝い申し上げます。

今後とも監査業務にご理解を賜り、ご指導、ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。

さて、平成21年度江田島市国民宿舎事業会計決算審査意見についてご報告いたします。

平成21年9月1日から、国民宿舎能美海上ロッジを公営企業から市長部局に移管し、指定管理者制度導入して運営するため、平成21年4月1日から平成21年8月31日までの間の5カ月の打ち切り決算となっております。

平成21年度江田島市国民宿舎事業会計の決算につきましては、去る11月6日から11月25日までの間、総勘定元帳、その他会計帳票及び関係証書類等の照合など、通常実施すべき審査を慎重に行ってまいりました。

その結果、平成21年度江田島市国民宿舎事業会計決算は、関係諸帳簿との各計数と符合しており、被疑の経理はありませんでした。

なお、審査意見書をお手元に配付いたしておりますのでご覧いただきますようお願いいたします。

以上、報告いたします。

○議長(上田 正君) これをもって監査委員の意見報告を終わります。

監査委員さんに退場していただきます。

(監査委員 退場)

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番 沖元議員。

○7番(沖元大洋君) 今、企業局長がいろいろと説明された中で、この国民能美ロッジ、お客が来ない。長雨にたたられる。自然のわざの責任がごとく意見を述べられましたけども、これは先日私が一般質問でお聞きした中での一こまとも絡み合いますけども、いわゆる一生懸命企業努力をして、汗をかいて、職員が一丸となって頑張っていけば、恐らくこれくらいの負債は解消できたのではないかと、恐らくこの人間の集客数はこんなもんじゃなかったのではなかろうかと、こう思うんでございますよ。というのはなぜかと言いますと、夏に幾ら天気がよくて雨が降らなくても、白い海水着を着て女性が海に入って上がったなら真っ黒になっているんですよ。このような海水浴場にだれが来ますか。あなた、奥さん、娘さん連れてそういう海水浴行きますか。

そこんところちよつと説明。

○議長（上田 正君） 大越企業局長。

○企業局長（大越静博君） 申しわけないですが真っ黒の中身をちよつと教えてください。それが理解ちよつとしがたいので、申しわけないです。その後にお答えしたいと思います。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） それと、私が常々思っておること、浜そのものは生き物なんです。山の畑と同じで手入れをしてやらなければ、あなた方が幾ら九州の奥の方からアサリの子供を買ってきて入れても、これ北朝鮮から中国行って九州行ってここまで来る間にもう死んだるんですよ、既に。そこへもってきて地盤が悪い、酸欠状態の浜へ放る、海へこうやって入れりゃアサリは育つんじゃないんですよ。

基本的に海の管理をなされていないからお客が来ないんですよ。あつこでアサリが採れて、海がきれいでも白い海水着を着ても汚れないような海だったらばね、最初来たじゃないですか。ふだん浜を見れば、ごみもぐれ発泡スチロールの浜のごとく、真っ黒状態の浜でだれが泳ぎに来るんですか。そこら辺からの認識が甘いんですよ。それをちよつとお客が入らなかつたら自然のせいにしてたり、他人のせいにしてたり、お客が来んのが悪いような考え方、やっぱりこれがすなわち企業努力なんですよ。一生懸命研究して何をしたらどうなるか、これを掘り起こせばこうなるかいうことをね、企業すなわち携わる職員の方が一生懸命努力すればこのようなことは絶対に起きません。

海がきれいでサービスがよくて、食べ物がよくて、かゆいところに手が届くようなサービスをもってお客を迎え入れたらお客は来ます。

そういうことですから、これから一生懸命頑張つてサービスに努めてもらえるよう、よろしくをお願いします。

○議長（上田 正君） ほかにございませんか。

大越企業局長。

○企業局長（大越静博君） 今おっしゃったことで大体わかりました。

おっしゃるとおりです、認めれば、先の行き先の経営の方針が見えないということになりますけれども、お客様が実は指導者というようなことを申し上げても、決して行き過ぎた表現ではないというふうに私も考えておりましたが、料理等の改善を行い、あるいは接遇の改善というものは、前回の市議のメンバーなどの特別会計の中においてもいろいろご意見をいただいて、その研修等は行ってまいりましたが、実質的にはその研修を行った内容が表に出てこないというような形で終わってしまいました。

お客さんからの言葉の中には、ロッジを改修した際に職員もリニューアルしたのかというような表現をされるような方がいらっしゃいましたが、接遇等においては大変失礼なことが多々あったように思います。苦情もたくさん私どもに寄せられました。あわせて料理に関しましても、ことシーサイドの方に関しましては、たくさん苦言をいただいております。いただくたびにその改善方法を行ってまいりましたが、結果的にはお客さんに十分な満足を与えることができなかつたというのが実際でございます。

ただし、先般全員協議会の方で、休暇村から出された資料を、今後の改善方針、改善

指示事項を拝見しますと、皆さん方のお手元に届いているとは思いますが、随分きめ細かな指導が今後なされるような方向で行っております。毎朝5分間のミーティングを行っておりますし、職員の目標も掲げてそのような研修を毎朝行っております。

今後は皆さん方のご支援をいただきながらの話ではありますが、口コミによる批判が多くございましたので、今後の方針につきましては、ぜひとも変わった、生まれ変わったシーサイド温泉、あるいは能美海上ロッジというように、一度は行ってみてください、今まで以上のものがご提供できるというふうには、お話されて結構というふうには私は判断しておりますので、その辺のご支援を賜りたいと思います。

砂浜につきましては、確かに酸欠のような状況の中での砂になっております。あそこに砂を入れた際の砂が果たして白かったのか、今のような状況のようなものをもって見られたのかということは存じ上げてませんので、その後の改善方法と申されましても私は今お答えをお持ちしておりません。申しわけありません。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） 局長、今砂の問題がありましたよね。あんた方はあの能美海上ロッジの沖合、いわゆるあのいかだがある位置行って採取してみなさい、下のヘドロ。ヘドロじゃないんですよ、もう。ヘドロを通り越してコールタン、知っております。ガソリンを抽出した後のコールタン。まさにコールタンの要素なんですよ。そこへ例えどのような砂を持ってきて入れても、波は海底を洗うんですよ、まざるんです。だから、まずその300メートル、500メートル沖合のヘドロからまず回収して、調査をして、今盛んに各沿岸の市あたりでやっておりますヘドロの分解作業、鉄分と豆炭を混ぜたものを海に放流、投棄してヘドロを分解する作業が盛んに行われておるが、この江田島市でもそれはやってしかるべきだと思うんですよ。なぜかと言えばそれに携わる漁業の方も助かりますし、ヘドロが。これは、魚がいないのはヘドロが元凶なんですよ。したら、この浜を、幾ら砂を入れかえても、このヘドロを除去しない限りは同じことの繰り返しなんですよ。いいですか。アサリも育ちません。お客も来ません。海水パンツは真っ黒になります。もう悪の三原則なんです、あそこはまさに。

それと、この今の民間にいわゆる譲渡したことに對しては反対なんです。でも譲渡したおかげで、サンビーチ沖美、食事は改善されて、料理も改善されて物すごいようになっております。これだけは認めます。だからそのように努力すれば何事もなし得るんです。努力がなきゃだめなんです。一生懸命努力してサービスとはいかなものか、教育とはいかなものか、建設とはいかなものかということを、皆さんが一生懸命これでもかこれでもかいうて追求して、努力していただきたい。

そのように思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員

○6番（片平 司君） これの12ページでね。総括事項のところには3億1,300万円のいわゆる累積欠損になっておるんじゃないけど、今この指定管理者制度で委託しとるわけなんですけど、これはこのまま江田島市で引き継ぎ、ということなんですか。

それともう1点は、ロッジのいわゆる長瀬海岸の清掃ですよ。今まで多分100万か120~30万江田島市も多分出しとるんじゃないか思うんじゃないけど、まあ自治会も

1年に1回とか、シルバー人材センターも1年に1回とか、子どもたちも夏休みの前にPTAが中心になって清掃なんかしておるんですが、まあ今の時期は1週間たったらごみになるんじゃないけど、今沖元議員も言われましたようにとにかくごみだらけなんよねえ。これはどういうふうにするように指導しておるんかどうか、ちょっと聞きたいんですけどね。

この2つ。

○議長（上田 正君） 大越企業局長。

○企業局長（大越静博君） 基本的に累積赤字等につきましては、施設の維持管理等も市が引き継ぐこととなります。ただそこに資金ショートしておりませんので、これは数字的なものを引き継いで、資金ショートしたものは今回提示申し上げた金額、そちらの方が現実の支出となります。長瀬海岸の委託に関しましては、実はこの請け負うた会社が他の地域において、同じくして海岸を委託管理で同じように同等に受け持っていたところでトラブルになりまして、私が今得ている情報では、海岸部分だけは裁判になった事例があるので受けないと、どうぞ市の方で管理してくださいと言われてますので、今後の方針については、私の方からよりは市長部局の方になりますので、そちらの方からご答弁していただきたいと思います。

○議長（上田 正君） 島本産業部長。

○産業部長（島本俊明君） 長瀬海岸の施設管理の委託でございます。以前は海上ロッジの方へ委託をしておりましたけれども、今回、休暇村に指定管理者として入っていただいたということで、そちらの方と協議をしておりますけれど、なかなか引き継いでもらえないということがございます。それでもう長くなりますので、直接市の方で管理をしていこうという中の話になっております。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員

○6番（片平 司君） 長瀬海岸、せっかくね、高い金出してつくっとるわけなんだけど、維持管理はまたこれ莫大な金がかかるんじゃないかと思うんだけど、あそこも大体散歩コースなんですよね。まあ今の様な状況ではねえ、いかないうても冬の間は北風がもろに来るけん、2週間ですよ。2週間に1回取らにゃあだめなんじゃないけど、それは費用が莫大かかると思うんじゃないけど、何とかあれをきれいにしてもらわんことにはです。それはまあ自治会に頼むか、老人会に頼むかというのは別にしてもですよ、シルバー人材センターに頼むか別にしても、費用は、ただでやってくれいうわけにいかんわけじゃけん、その辺もうちょっと具体的な、立ってくれんにゃどうにも。早うせんことにはだんだんだんだんごみはたまるばかりで、どうもならんと思うんですけどね。

○議長（上田 正君） 島本産業部長。

○産業部長（島本俊明君） 重々私どもも承知しております。先ほども出ておりましたけれども、シルバー人材センター、こちらへもお願いをして、できるだけ早くごみの清掃するようにやっていきますのでよろしくお願ひします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） ごみの、長瀬海岸へ漂着するごみの問題についてはですね、夏分は南風が吹きますんで、みんな、変な話ですけど広島の方へ流れてくれるん

で、夏分は割ときれいなんですけど、冬分は今両議員さんが言われたようにですね、多分清掃しても2週間たったらまたごみが流れてくる思うんですよ。ただ、長瀬海岸だけ流れんようにするためには、今もフェンスを実はやっております。あれを例えば新しく買って、あの波でごみが越えんようにする新しい例えばフェンスを張れば、まあもしかするとあの海岸の、ロッジのところの海岸だけのごみが流れ着かずに横の方へ、両横、栈橋の方と向こうの元の簡保の方へ流れるかもわかりませんが、ただ、ごみをとめることについては現実的には非常に難しい思うんですよ。ただ、その海水浴場にしておるところだけをきれいにしとけやということになると、もう少し大きいフェンスを、波がしてもごみが飛び越えんような大きいフェンスを張れば、もしかしたらごみの漂着が防げるかもわからないのですが、いずれにしても今の冬分になると、広島からの分が全部、津久茂の瀬戸を通過してちょうど受け皿いうんですか、じょうごを受けたような形になっとなりますので、多分取っても取っても、今の状態では取っても取っても流れてくるんじゃないかいうようなことを思うんで、なかなか先ほどからの答弁にありますように決定的なものがないということで、決定的な方法にしようと思えば、こうフェンスみたいなものを張ってごみが飛び越えてこんなようなことしか方法がないんじゃないかいうようなことがあります。

ただ、夏分は幸いなことに南風が吹きますんで、おおむね向こうへ、反対の方へ、広島の方が流れてくれますんで、まあちょうど海水浴シーズンだけは助かるんですけど。なかなか実際問題として、何かいい方法考えやいうたら、あそこ入ってこんぐらいのことを考えるぐらいしかないんじゃないかいうように思います。

また、これは皆さんでまたいい知恵がありましたら、こうしたら経費が安うてええ方法できるんじゃないかいうことがあればですね、教えていただければまたそういう対策をとりたいと思います。

以上です。

○議長（上田 正君） ほかにございませんか。

8番 野崎議員

○8番（野崎剛睦君） 8月31日で貸借対照表、損益計算書つくつとるわけなんですけど、これで企業会計から今度特別会計に持っていくということだと思いますが、借金がですね、これで3億6,200万円余り残っていると。これを返済していかないといけないと。それと、国民休暇村に、経営期間中ですか、あれ。毎年、2年半のうちに1,000万円ですかね、払わないといけないと。もうかったらその半分を収益にいただくということになります。

これは今度、それともう1つ大きな改修をしたから、改修費はもう出ないと思うんですけど、また改修が出たらですね、やはりこれはもう収入がなくなるわけですから、すべて一般会計からの繰出金でいいんですか。それでやっていかないといけないと思うんですけど、そこらは私の考えは正しいんですか。

○議長（上田 正君） 大越企業局長。

○企業局長（大越静博君） 最初に言ったような赤字については先ほどお答えしたとおりで、今の改修にかけては、一応契約の中において私が知り得てる範囲の中で、協議

の中においては50万円以上というものは、市の方が補修に当たります。そのような契約になっておるようだから、その途中までしか存じ上げてませんので、それ以後の正式な契約というのはわかりませんが、多分それで、皆様方にご提示したような、以前ご提示したような形の中での契約がなされていると思います。

○議長（上田 正君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第112号「平成21年度江田島市国民宿舎事業会計決算の認定についてを」を起立により採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

次は、11時15分から再開いたします。

（休憩 10時58分）

（再開 11時16分）

日程第7 議案第113号

○議長（上田 正君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

日程第7「議案第113号 平成21年度江田島市一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

この際、議案の朗読は省略をいたします。

直ちに提出者からの提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第113号「平成21年度江田島市一般会計補正予算（第4号）」でございます。

平成21年度江田島市の一般会計補正予算（第4号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,730万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ168億3,274万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

内容につきましては、総務部長をして説明申し上げます。

よろしく申し上げます。

○議長(上田 正君) 酒永総務部長。

○総務部長(酒永光志君) それでは一般会計補正予算第4号について、歳入歳出補正予算事項別明細書で説明をさせていただきます。

予算書の36・37ページをお願いします。

最初に歳入からです。

8款1項1目国有提供施設等所在市町村助成交付金は、交付金算定対象施設の増加に伴いまして、358万6,000円の増額計上でございます。

次に、14款1項1目民生費国庫負担金は475万4,000円の増額計上で、障害者自立支援給付費及び障害者医療費負担金の増加に伴うものです。

次に、2項1目民生費国庫補助金は1,912万6,000円の減額計上で、子育て応援特別手当事業予算が国において凍結されたため、減額とするものであります。

次に、15款1項1目民生費県負担金は237万7,000円の増額計上で、障害者自立支援給付費及び障害者医療費負担金の増加に伴うものです。

続いて、38・39ページに移ります。

2項1目総務費県補助金は145万円の増額計上で、防災行政無線の全国瞬時警報システム、ジェイアラートといいますが、その整備工事費について交付金が交付されることに伴う増額と、それまでの財源としておりました県合併推進交付金を減額するものでございます。4目農林水産業費県補助金は585万5,000円の増額計上で、小規模崩壊地復旧事業費補助金及び漁港施設整備事業費補助金に係る補正でございます。9目労働費県補助金は、78万5,000円の増額計上で、緊急雇用対策事業費の増に伴う補助金の補正でございます。

次に、18款2項1目財政調整基金繰入金は、本補正の一般財源分として、4,474万2,000円の増額計上をしております。

次に、20款4項3目土木費受託事業収入は180万円の増額計上で、海岸保全施設管理事業受託収入の増によるものでございます。5項4目雑入は、58万9,000円の増額計上で、社会保険料の個人負担金及びその他雑入の補正となっております。

続いて、40・41ページに移ります。

5目の過年度収入は48万8,000円の増額計上で、平成20年度福祉医療費公費負担事業費の補助金確定に伴う補正となっております。

続いて歳出です。

予算書42ページ・43ページをお願いします。

最初に、2款1項5目財産管理費は164万4,000円の増額計上で、旧深江保育園の遊具撤去と自治会活動のためトイレを一部改修するものでございます。6目企画費は50万円の増額計上で、フェスティバル江田島事業補助金の補正です。7目情報政策費は258万3,000円の減額計上で、確定申告支援システムの委託料の減額補正で

ございます。11目安全対策費は、361万3,000円の増額で、防災行政無線の検査手数料、全国瞬時警報システム整備工事費についての補正でございます。

以上2款1項総務管理費は計317万4,000円の増額補正でございます。

次に、2項徴税费 1目税務総務費は100万円の増額計上で、所得更正に伴う税金の還付金の補正でございます。

次に、3款1項1目社会福祉総務費は35万3,000円の増額計上で、修繕費等の補正をお願いしております。

続いて、44・45ページに移ります。

2目障害者福祉費は1,788万4,000円の増額計上で、障害者自立支援事業として、扶助費の補正及び平成20年度事業の補助金確定に伴う返還金の補正でございます。3目老人福祉費は15万円の増額計上で、介護保険（保険事業勘定）特別会計への繰出金の補正でございます。8目福祉医療費は311万7,000円の増額計上で、平成20年度福祉医療費公費負担事業費補助金確定に伴う返還金の補正でございます。

以上、3款1項社会福祉費は計2,150万4,000円の増額補正でございます。2項児童福祉費 2目児童措置費は、1,898万2,000円の減額計上です。児童手当給付事業費の平成20年度事業実績に伴う返還金及び子育て応援特別手当の減額に係る補正です。

続いて、46・47ページに移ります。

5款1項労働諸費 1目労働対策費は87万4,000円の増額計上で、緊急雇用創出事業費の補正でございます。

次に、6款1項2目農業総務費は84万円の増額計上で、農業振興施設維持管理事業費の補正でございます。6目農業集落排水事業費は61万1,000円の増額計上で、農業集落排水事業特別会計繰出金の補正でございます。

以上、6款1項農業費は計145万1,000円の増額補正でございます。

続いて、48・49ページに移ります。

2項3目治山事業費は957万9,000円の増額計上で、津久茂地区の小規模崩壊地復旧事業費の補正です。

次に、3項水産業費 3目漁港費は305万円の増額計上で、漁港施設維持管理事業費として、世上漁港の街灯の整備、修繕及び深江漁港の施設整備の補正でございます。

次に、7款1項商工費 3目観光費は1,405万9,000円の増額計上で、宿泊施設事業特別会計繰出金の補正でございます。

次に、8款4項港湾費 1目港湾管理費は180万円の増額計上で、防潮扉開閉業務委託料の増加に係る補正でございます。

続いて、50・51ページに移ります。

6項2目住宅管理費は304万円の増額計上で、市営住宅維持管理事業費の補正です。3目住宅建設費は250万円の増額計上で、公営住宅改修工事の設計委託料の補正でございます。

以上、8款6項住宅費は計554万円の増額補正でございます。

次に、10款5項社会教育費 1目社会教育総務費は346万円の増額計上で、放課

後児童健全育成事業費の補正でございます。6項2目社会体育施設管理費は16万8,000円の増額計上で、スポーツ施設管理運営事業費で修繕料の補正をお願いをしております。

続いて、52・53ページに移ります。

3目学校給食費は62万3,000円の増額計上で、給食センターの修繕料等の補正でございます。

以上、10款6項保健体育費は計79万1,000円の増額補正でございます。

54・55ページに給与費明細書をお示ししております。

予算書の5ページにお戻りいただきたいと思っております。

第2表 債務負担行為補正として、県道維持修繕（路面環境保全）業務委託、スクールバス運転業務委託及び給食運搬業務委託（学校・保育園）の3件の債務負担行為の追加をお願いしております。

以上、歳入歳出合計それぞれ4,730万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ168億3,274万円とする一般会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番 山木議員。

○16番（山木信勝君） まず5ページの債務負担行為の補正であります。

これまでもこの補正については財源内訳が書いてないんですよね。まあわかりやすくするために、財源内訳を今度からつくっていただきたいと思っております。

それから39ページ、一番上の県合併推進交付金であります。300万円の減額ということではありますが、この県の合併推進交付金というのは、5年間で10億いただけることになっておりました。5年ですから今年で終わりなんですけど、残はどれぐらいあるのか、またこれは5年間過ぎても交付できるのか、お伺いをいたします。

次に、43ページが一番上の普通財産等維持工事であります。164万4,000円。これは深江の保育園を自治会に貸すということで、トイレとか遊具を取り除くということではありますが、こうした学校施設にしても、自治会に貸すのが多くなりました。それで耐震化ですね、これは大丈夫なんだろうか。お伺いをいたします。

それから、償還金利子及び割引の、23節ですかね、100万円。これは修正申告があつて還付すると聞いておりますが、本年度の市民税の減があるのかどうか、今新聞でよくね、福山市なんかでも20億減とかね、いろいろその減少しておるようではありますが。本市では減額なつとるんかどうかお伺いします。見込みを。

それから47ページが一番下から2番目の工事請負費、農業振興施設維持管理事業費であります。これは沖美町のハウス関係の維持管理費ではありますが、地盤が弱いということで、またこのように工事をせんにゃあいけんことではありますが、この使用料いうものは間違いなくこれはきちっと入つとるんでしょうか、お伺いをいたします。

それから51ページ、上から2番目の需用費で、市営住宅維持管理費と公営住宅建設

事業費であります。これはなぜ補正するのか、まあ早目にね、当初予算で計画を立て、これはやるべきもんじゃろう思うのですがね。今ごろになって出してくるというのは、ちょっとおかしいと思いますよ。お伺いいたします。

同じく51ページ、その下の児童厚生員報酬329万9,000円であります。これはなぜ今ごろになって増やしたのかね、ちょっと疑問に思いますのでお伺いいたします。

以上であります。

○議長（上田 正君） 酒永総務部長。

○総務部長（酒永光志君） 最初に、第2表の債務負担行為の補正の中で、限度額を示しておりますけれども、この財源の内訳を入れることができないかということでございます。基本的にこの予算書の様式につきましても、地方財政法だったと思うんですが、それで指定をされております。それによって作成をしておりますので、内訳までは正直入れるようにはなっていないということで入れておりません。

それと続いて、県の合併交付金のことでございますが、これにつきましては、既に10億円のうちこの300万円を含めまして、9億9,900万円は予算の中に入れておるといところでございます。今後、今回300万円の減となったものにつきましては、この年度の中において充当できるものがあれば考えていくということにしております。

続いて私どもの方で、財産管理事業費の方で、深江の保育園の改修ということでございます。これにつきまして耐震化についてはどうなのかということでございますが、基本的には現状のままで耐震化工事をしないままで使っていただくこととなります。

総務部の関係は以上で終わります。

○議長（上田 正君） 西山市民生活部長。

○市民生活部長（西山弘行君） 43ページの還付金の件になりますけど、本年度の税の見込みということでありまして、現在調査はしておりますけれども、現段階での率ということぐらいを今試算しております。その中で、市税の方ですけれども、市町民税の減で、一応今現在では5%ぐらいが減になっております。そして法人住民税の方ですけれども、現段階で23%ぐらい、昨年と比べてですね、23%ぐらいの減になっているということで、12月の末ぐらいにですね、見込みを精査しまして、見込みをつけまして、3月の補正方に出させていただきますというように考えております。

○議長（上田 正君） 島本産業部長。

○産業部長（島本俊明君） 沖美南農業団地の使用料のことでございます。

花づくりの方が1戸未納の方がおられます。これは花づくりの指導、技術、西部技術指導所というところでも来てもらっていろいろ指導をしてもらって、うちの方もたびたび入れてもらうようお願いに行っております。それで幾らかでも払ってくれということで、今回ちょっと金額ははっきりしませんけれども幾らか入れてもらうように話が進んでいます。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 重川教育次長。

○教育次長（重川忠道君） 放課後児童健全育成事業費の補正でございますけれども、

本来議員がご指摘のように早く補正をすべきであったんでございますけれども、今回の補正となりました。今回の補正は支援の、特別の支援が要る児童が当初5名で計画しておりましたけれども、4名を増えた加配ですか、その子供につく厚生員4名分の報酬を今回挙げらせていただきました。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 51ページの住宅費につきまして補正予算になじまないのではないかというご質問でした。

まず1つ目の住宅管理費の方でございますけれども、市営住宅維持管理事業費というのは、公営住宅の入退居時に修繕を行うものでございますけれども、昨年度20戸でございましたが、20戸の入れ替えございましたが、21年今年度は、10月までで既に22戸ございます。今後も10戸まだ入退居が予測されます。そういったことから修繕費が不足することから必要な部分を補正するものでございます。

それから公営住宅建設事業費の方でございますが、公営住宅の老朽化が進む中で、解体統合する住宅、それから修繕しながら、補修しながら寿命を伸ばすという住宅、こういった区分を組みます。こういった中で、このたび西の浜新住宅を補修していこうとするための実績でも、今あげているところでございますけれども、補修する住宅については、まず住んでいるところを補修することになりますので、入居されているところをですね。仮に移転してもらって、仮移転してもらって補修を進めることになります。そうすると、そういう仮移転の場所が必要になります。そうした中で西の浜新住宅におきまして、空き部屋が見込めることになりまして、その空き部屋を利用して来年以降をローテーションしながら修繕していこうというものでございます。

そうした中で今年度、来年度スムーズに修繕をしていくがために、今年度補正を組ませて実績をしていくものであります。

以上です。

○議長（上田 正君） はい、16番 山木議員。

○16番（山木信勝君） 1つだけ質問させてもらいますが、債務負担行為の規定だからこれはできないということですがね。やっぱりわかりやすい予算書にしてもらわんやいけん思いますよね。そこらよく考えてお願いしたいと思います。

終わります。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

6番 片平議員

○6番（片平 司君） まず47ページの労働諸費のところの労働対策費で緊急雇用創出事業で78万5,000円出てますよね。緊急雇用対策事業で78万5,000円ということは、ここ見るとですね、65万6,000円ですか、臨時職員の賃金は。これではまあ多分一人の賃金で半年ぐらいいか雇うてないんじゃないかと思うけど、緊急雇用対策としては非常に少ないんじゃないかと思うんですけどね、私は。どうなんですか。

それと、51ページの土木費4項の港湾費のこのいわゆる水門・陸閘等開閉業務委託料で、この予算とは関係、ちょっと関連するんですが、いわゆる今年の夏の台風です

か、大雨ですか、被害による鹿川とか大柿ですか、その後の経緯はどういうふうになつとるんでしょうか。

以上、2点。

○議長（上田 正君） 島本産業部長。

○産業部長（島本俊明君） 追加補正でございまして、6月、9月と金額的にはちょっとあれですが、アバウトな数字ですが、6月に2,800万円、それから9月に900万円ぐらいの補正予算を既に計上してもらっています。新たにこれは追加するという事です。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 本年7月末の大原の浸水の箇所につきましては、国からの補正の追加でございせんけど、交付金がございまして。交付金をもちまして大原のポンプ場の遊水地の浚渫事業に着手しています。この浚渫を行うことによって、調整池の容量が確保されますので、より安全なものになるというふうに考えております。

それプラス八幡川の浚渫、それと、今後将来的な対応になりますけれども、八幡川の流下能力の確保、そういったところを検討してまいります。

以上です。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員

○6番（片平 司君） あの大柿はそれでいいんですが、鹿川もなったですよ。その分、今聞いてないんで、どういうふうになったんですかね。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 鹿川の永田川の破堤に関する部分でございましてけれども、これにつきましては、原因が樋門が停電時に開閉できなかったというのが大きな原因だというふうに考えています。そうした中で県の方で、発動発電機を整備していただくようにしております。

以上です。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

4番 山本秀男議員

○4番（山本秀男君） 初めての質問でちょっと緊張しておるんですが、重複するところがあるかもわかりませんが、債務負担行為の補正についてお伺いいたします。

県道維持補修業務、スクールバスの運転、さらには給食運搬業務について、それぞれ平成21年度で予算化しております。それで、債務負担行為の補正をする目的と理由を教えてくださいましたらと、新年度で組んだらいいんじゃないかというふうに考えております。

それがまず1点と、それから、これも重複するところがあるんですが、教育委員会の教育費の放課後児童健全育成事業費の児童厚生員の報酬329万9,000円、これが4人分の報酬だというふうにお聞きしたんですが、学校別あるいは地域別わかれば教えていただけたらというふうに思います。

以上2点よろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） 酒永総務部長。

○総務部長（酒永光志君） 債務負担行為のいわゆる項目別の説明はそれぞれの部長さんでやると思うんですが、債務負担行為といたしましては、平成22年度の当初予算で組めばいいじゃないか、1年限りであればということでございました。

これは、新年度の4月1日から仕事は進みます。ということは今年度中に来年度の契約を済ませておかないといけないということになります。そのためのいわゆる契約の関係の入札等手続を行うために、債務負担行為で来年度必ずこれは予算につけるんだという約束をしておかなければならない、ということに基づいて、今回補正をお願いをしております。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 債務負担行為の最初の県道維持補修（路面環境保全）業務委託について内容を説明いたしますと、その業務は県からの事務移譲で、県道の舗装修繕といった簡易な修繕業務でございます。ですから、交通の安全を確保するためには途切れなく業務を推進していく必要がございますので、今総務部長の申し上げますとおり、4月1日からも継続して行う必要があることから、債務負担行為を起こすものでございます。

○議長（上田 正君） 重川教育次長。

○教育次長（重川忠道君） スクールバスの運転業務委託でございますけれども、これはスクールバス5台につきまして、4月1日から業務を開始するということがございまして、今回債務負担行為の補正を計上させていただいたものでございます。

同じく給食運搬業務委託につきましては、3給食施設、西能美学校給食センター、それと江田島学校給食センター調理場ですね。それと大柿の調理場がございまして、いずれも4月1日より業務を開始するということがございまして、今回債務負担行為の補正をしていただきたいものでございます。

済みません。51ページの放課後児童健全育成事業の4名の配置でございますが、江田島地区のイルカクラブでございます。それぞれ1名でございますが、それとつばめ、それと能美のわんぱくクラブ、それと沖美の三高クラブでございます。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 4番 山本秀男議員

○4番（山本秀男君） はい、ありがとうございます。

今の債務負担行為についてでございますが、いわゆる4月1日から開始と、それまでに入札したいという考えでわかりました。

スクールバスの運転業務、これについては、学校は4月1日から始まるんですか。春休みで5日か6日ぐらいあるんじゃないんでしょうかね。そうすると、4月入ってからでもできるんじゃないのかのうというふうに感じるんですがいかがですか。

○議長（上田 正君） 酒永総務部長。

○総務部長（酒永光志君） 済みません。これに関しましては、契約業務にかかる期間が相当期間かかります。約1カ月程度以上は見ておかないとそういう仕様書でありますとかそこらあたりの整備、また入札手続等々の関係で、いわゆる期間がかかるということから、4月に入ってすぐできにくい面があるというところで、債務負担行為をお願い

いしたものと思っております。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。
（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

これより、議案第113号「平成21年度江田島市一般会計補正予算（第4号）」を起立により採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。
（賛成者起立）

起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第114号

○議長（上田 正君） 日程第8「議案第114号 平成21年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」を議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。
直ちに提出者からの提案理由の説明を求めます。
田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第114号「平成21年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」でございます。

平成21年度江田島市の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ70万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億3,805万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長をして説明申し上げます。

よろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 議案第114号の説明をします。

このたびの補正は、高額介護合算療養費を70万円補正するものです。高額介護合算療養費とは、国保制度において、医療費が高額になると高額療養費を支給し、また介護保険制度においては、高額介護サービス費等を支給することによって、市民の負担を軽

減しているところです。しかし、国保、介護とも長期間にわたり重複している世帯では、国保と介護の両方の制度を利用してもなお重い負担が残ることがあることから、国保と介護の自己負担額、通常1年間でございますが、これの合算した額に限度額を設けて、さらなる負担を軽減するものでございます。

この制度は、平成20年度に制度化されたものですが、1年間の自己負担額を計算する必要がありますので、実際の給付としましては、平成21年度から実施されるものです。

始めに歳出につきまして、62・63ページをお願いします。

一番上、一般被保険者高額介護合算療養費60万円の増額補正、その下、退職被保険者等高額介護合算療養費10万円の計70万円の増額補正をするものです。

次に、財源につきましては、60・61ページをお願いします。

始めに、退職被保険者10万円については、下から2番目の療養給付費交付金現年度分として10万円の増額補正によるものです。

次に、一般被保険者の60万円については、一番上、療養費分として20万円の増額補正、その下、国の普通調整交付金として4万円の増額補正、その下、県の普通調整交付金として4万円の増額補正によるもので、不足分の32万円につきましては、一番下の一般被保険者延滞金を32万円増額補正するものです。

以上で説明を終わります。

○議長（上田 正君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員

○9番（胡子雅信君） 済みません。先ほどの福祉保健部長のご説明の中で、今回、20年度制度化された高額介護合算療養費ということで補正今回出されておるんですけども、今回この制度で市民の方が何人ほど申請されたのか、申請の期間が、例えば20年度であればその分の医療費、高額の部分がいままで申請しなくちゃいけないものなのか、あとは、判断された後の支給がいつになるのか、そこの点を教えてください。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） まず申請につきましては、市の方から12月の中旬ぐらいですかね、これぐらいに対象者の方に通知する予定です。医療費の期間としましては、平成20年の4月から平成21年7月までの16カ月が対象になります。通常でしたら8月から7月までの1年間ということでございます。

大体対象者はこの予算をつくるときには、大体50名じゃないかと予定していましたが、結果的にははっきりしたのは大体9名ということでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第114号「平成21年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)」を起立により採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩といたします。

午後1時から再開をいたします。

(休憩 11時58分)

(再開 13時00分)

日程第9 議案第115号

○議長(上田 正君) 休憩を解いて会議を再開します。

日程第9「議案第115号 平成21年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第3号)」を議題とします。

この際、議案の朗読は省略をいたします。

直ちに提出者からの提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長(田中達美君) ただいま上程されました議案第115号「平成21年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第3号)」でございます。

平成21年度江田島市の介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第3号)は、次のように定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億7,127万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長をして説明申し上げます。

よろしく申し上げます。

○議長(上田 正君) 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長(徳永信幸君) 議案第115号の説明をします。

このたびの補正は、保険給付費のサービス費目ごとの過不足調整と介護保険料の還付金に不足が生じるために補正するものです。

始めに、歳出につきまして、70・71ページをお願いします。

一番上、居宅介護サービス給付費５００万円の減額補正、その下、居宅介護サービス計画給付費１，０００万円の増額補正、その下、介護予防サービス給付費１，０００万円の減額補正、一番下、高額介護サービス費５００万円の増額補正をするもので、いずれも見込み誤りのために過不足の調整をするものでございます。

７２・７３ページをお願いします。

上から２段目ですが、第１号被保険者保険料還付金として、１５万円の増額補正をするものです。

次に、財源につきまして、６８・６９ページをお願いします。

一般会計繰入金の事務費繰入金として、１５万円の増額補正をするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

６番 片平議員

○６番（片平 司君） ７０ページ・７１ページなんですけどね。まあ５００万円のこの補正の減額よね。やっぱりこれ当初から見たら予測がつかんということがあるわけですかね。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） やっぱり当初は一応、当初予算では見込んだわけでございますが、見込み誤りということでこういう結果になったわけでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） ほかにございせんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第１１５号「平成２１年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第３号）」を起立により採決をします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第１０ 議案第１１６号

○議長（上田 正君） 日程第１０「議案第１１６号 平成２１年度江田島市介護保

険（介護サービス事業勘定）特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

この際、議案の朗読は省略をいたします。

直ちに提出者からの提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君）　ただいま上程されました議案第116号「平成21年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計補正予算（第2号）」でございます。

平成21年度江田島市の介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,963万3,000円とする。

2　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表　歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長をして説明申し上げます。

よろしく申し上げます。

○議長（上田正君）　徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君）　議案第116号の説明をします。

このたびの補正は、前年度会計の決算認定に伴い繰越金を補正するものです。

始めに、歳入について、78・79ページをお願いします。

前年度繰越金として、150万6,000円の増額補正をするものです。

次に、歳出について、80・81ページをお願いします。

介護予防支援事業運営基金費積立金として、150万6,000円の増額補正をするものです。これは、平成20年度会計の剰余金になるため、積み立てをするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（上田正君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第116号「平成21年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計補正予算（第2号）」を起立により採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 1 1 議案第 1 1 7 号

○議長（上田 正君） 日程第 1 1 「議案第 1 1 7 号 平成 2 1 年度江田島市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）」を議題とします。

この際、議案の朗読は省略をいたします。

直ちに提出者からの提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第 1 1 7 号「平成 2 1 年度江田島市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）」でございます。

平成 2 1 年度江田島市の公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 1 条 債務負担行為の追加は、「第 1 表 債務負担行為補正」による。

内容につきましては、土木建築部長をして説明申し上げます。

よろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 議案第 1 1 7 号について、説明いたします。

2 0 ページの債務負担行為の補正表をご覧ください。

下水道につきましては、各下水道浄化センターにおきまして、汚泥の運搬、汚泥の処分、水質汚泥分析、維持管理、これらの業務を年間を通して委託契約しております。この業務は年度当初の 4 月 1 日から連続的な業務としておりますので、毎年年度末に年度分の契約を締結することにして、予算上債務負担行為ということで計上しております。

ここでは、公共下水の中央・切串・大柿の 3 つの浄化センターの 2 2 年度の当該業務を 2 1 年度中に契約するというので、このとおり計上しています。

以上でございます。

○議長（上田 正君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

4 番 山本秀男議員

○4 番（山本秀男君） 債務負担行為の補正でございますが、今説明があった今年度中に契約をするための債務負担行為だというふうにあったわけですが、この 3 処理場につきまして、最終処分はどのようにされておられるのか、それから、それぞれの処理場の流入量はいくらかと、それから人口普及率はいくらかということを教えていただきたいんですが。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） まず汚泥の処分につきましては、リサイクルに付す

ように、リサイクル業者の方に、リサイクルのできる肥料、そういったものに活用できるような会社に処分をお願いしているところがございます。

それから、各処理区の稼働率のデータは今手元にはないんですけども、全体の平均で言いますと、40%程度の稼働率でございます。

各処理区ごとの流入量ではございませんけれども、参考までに、使用量としてカウントする量を参考までに述べさせていただきます。これは各処理区ごとではございませんけれども、江田島中央の平成20年度の年間の有取水量、お金になる量でございますけれども、45万1,973立方メートル。それから切串・大柿の処理場の平成20年度の合計になりますけれども、8万9,213立方メートル。農業処理排水の沖・三高・大須の合計になりますけれども、14万6,069立方メートル。それから能美・鹿川の関係が28万2,530立方メートルであります。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 4番 山本秀男議員

○4番（山本秀男君） 要は、私がお聞きしたいのは、この限度額の金額をはじいておりますよね。恐らく流入量とかその施設の稼働とか実態に合うた形で見積もりされておるんじゃないかというふうに思うんですよね。そこらちょっとお聞きしたわけです。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 予算化に当たりましては、今議員がおっしゃいましたように処分量、そういったものを加味しまして業者に見積もりさせたものでございます。

○議長（上田 正君） 4番 山本秀男議員

○4番（山本秀男君） 私のお聞きしておるところがちょっと部長の方に届いてないかと思うんですが、いわゆるこの処分について、まず処分についてですね、最終処分、脱水処分をしてそれぞれの処理場で処分をされておるのか、処理場、小さい処理場については、大きい処理場へ持って脱水しておるのか、あるいは移動脱水車で脱水しているのか、そういう運搬、いわゆる処理を1つ聞いておるわけでございます。

それと、このもう1つお聞きしたいのは、下水道の整備に伴う一般廃棄物の処理業等の合理化に関する特別処置法、いわゆる合特法の趣旨に基づいて合理化事業計画はされておるのか、これも併せてお聞きしたいと思います。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） まず、汚泥の処分の過程でございますけれども、まずは、運搬処分といわれる過程でございますけれども、例えば、大須の処理場につきましては、比較的規模が小さいので、例えば脱水業務とかいうものにつきましては、江田島中央に持って行って処理するとか、そういう規模規模に応じて可能な業務につきましては、脱水業務でございますけれども、脱水業務につきましても、大きなところは自前で脱水まで行いますけれども、規模の小さいところについては、移動脱水車による方法が効率的に処分できるということから、規模規模に応じて適切に、効率的な処分を駆使すると。

○議長（上田 正君） 西山市民生活部長。

○市民生活部長（西山弘行君） 下水道の整備に伴いまして、一般廃棄物処理業者の合理化に関する特別措置法の中で計画を立てて、今の処理業者の方へ代替業務を行うようになっておりますけれども、うちの場合はそういう計画は立てずに、20年度で一般廃棄物業者とですね、締結を結びまして維持管理をですね、形をどうするかということも締結に含みまして、その締結に基づいて管理を要請していくというかたちで締結しておるわけでございます。

○議長（上田 正君） 山本議員さん、3回までということになっておりますんで、あなた初めてじゃけん。はい。もう一遍。

4番 山本秀男議員

○4番（山本秀男君） おしまいになります。済みません。

今の最後の合特法の件でございますが、いわゆる江田島市の場合は、一般廃棄物の処理業者に対しての支援措置は、金銭あるいは代替業務、従業員の雇用とかいう形があるかと思うんですが、代替業務という形をしておるのではないかというように私は認識しておるわけですが、そういう面を考えれば、この債務負担行為は随契でもいいのではないかと。すなわちこの債務負担行為じゃなくて、来年度の予算で計上して4月1日に契約すれば済むのではないんかというふうに考えます。

以上です。

○議長（上田 正君） ほかにございせんか。

済みません。幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 維持管理業務につきましては、年間を通じて4月1日も3月31日から年度をまたいで引き続いてやっていく必要がございますので、年間維持管理業務について債務負担行為を起こすものでございます。それと維持管理業務の委託先につきましては、環境課と連携しながら相手先を随意で決める随意契約をしております。

○議長（上田 正君） ほかにございせんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第117号「平成21年度江田島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）」を起立により採決をします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 1 2 議案第 1 1 8 号

○議長（上田 正君） 日程第 1 2 「議案第 1 1 8 号 平成 2 1 年度江田島市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）」を議題とします。

この際、議案の朗読は省略をいたします。

直ちに提出者からの提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第 1 1 8 号「平成 2 1 年度江田島市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）」でございます。

平成 2 1 年度江田島市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 1 万 6, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 3, 2 0 1 万円 6, 0 0 0 円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

内容につきましては、土木建築部長をして説明申し上げます。

よろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 議案第 1 1 8 号について、説明いたします。

2 3 ページをご覧ください。

歳出でございます。

第 1 款総務費、第 1 項総務管理費を 6 1 万 6, 0 0 0 円増額計上しております。これは、下水道の浄化センターでは放流に際しまして、全チツソと全リンの水質を徹底管理することになっておりますが、三高の浄化センターの測定装置が故障しまして測定不能となっていることから、修繕を行うものでございます。

次に、2 2 ページ、前ページ歳入でございますけども、2 段目の第 4 款第 1 項の繰越金は、現行予算で 1, 0 0 0 円でございますが、平成 2 0 年度の決算によりまして 6, 0 0 0 円となったため、繰越金を 5, 0 0 0 円増額するものでございます。

一方、先ほどの歳出の 6 1 万 6, 0 0 0 円の増額により、差し引き 6 1 万 1, 0 0 0 円不足することから、これを一般会計からの繰入金で充当することとし、一般会計繰入金を 6 1 万 1, 0 0 0 円増額補正するものでございます。

次に、2 4 ページ、債務負担行為の補正でございます。

沖・大須・三高の浄化センターにおきまして、先ほど公共下水道事業特別会計でも説明しました汚泥運搬等の業務に加えまして、下から 4、5 行目にあります汚泥脱水業務を加えた平成 2 2 年度の業務を債務負担行為という形で 2 1 年度に契約するものでござ

います。

脱水業務が加わりますのは、先ほども説明をしましたがけれども、規模の小さい沖・三高浄化センターは自前の脱水装置がございませんので、移動脱水車による脱水業務を委託しているということでございます。なお、大須の浄化センターはさらに小規模であることから、江田島中央浄化センターに運搬して脱水処理する方法を選択しておりますので、これは計上ございません。

以上でございます。

○議長（上田 正君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番 山本秀男議員

○4番（山本秀男君） あの3回までですから、説明の方を1つお願いします。

さっきの続きになるんかと思うんですがね。今度農業集落排水ですが、沖浄化センター・大須・三高、この3つの処理場について、流入量あるいは戸数でもいいですから、それぞれお願いできますか。恐らくその流入量等で金額をはじかれておるかというふうに思いますので、教えてください。

それから、さっきの続きですが、最終処分については、ここは沖・三高については脱水機を設けて、脱水をして産廃処分をしておるというふうに考えられるんですが、大須の場合は生汚泥をどこかで、処理場で処理しておるということでもいいわけですね。

それで、この三高・沖については、大須方式で汚泥をどこかの処理場でやったら安くなるかというような検討はされておるのかどうか、この3つほどお願いいたします。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 申しわけございません。沖・三高・大須の合計値の数字は先ほど申し上げたとおりなんですけども、あとの処理区の流入量とか戸数について今数字は手元ございません。

処理方法、脱水を自前でやるのか、移動脱水車によるか、そういった先ほども申し上げましたが、効率的な手法をそれぞれ検討して、最も安い効率的な方法を選んで、選択して運営していこうというふうにお答えさせていただきます。

以上です。

○議長（上田 正君） 4番 山本秀男議員

○4番（山本秀男君） 済みません。私の聞き方が悪かったんかどうかわからんですが、要するに流入量がどれくらい、処理場が。処理場ごとに流入量が違うと思うんですよ。それをちょっと聞かせてもらって、そうしたら、例えばこの3つの処理場を最終処分を1カ所にして処分をすることも可能じゃないんかという私の思いもあって、その方が安くつきゃあせんかというふうに感じておるところがあるもんで、それを処理場ごとにお聞きしたいということなんです。まあないようでしたら、また後でも教えてください。

以上です。いいです。

○議長（上田 正君） いいですか。後からということで。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第118号「平成21年度江田島市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)」を起立により採決をします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第119号

○議長(上田 正君) 日程第13「議案第119号 平成21年度江田島市地域開発事業特別会計補正予算(第2号)」を議題とします。

この際、議案の朗読は省略をいたします。

直ちに提出者からの提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長(田中達美君) ただいま上程されました議案第119号「平成21年度江田島市地域開発事業特別会計補正予算(第2号)」でございます。

平成21年度江田島市の地域開発事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ774万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,474万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、土木建築部長をして説明申し上げます。

よろしく申し上げます。

○議長(上田 正君) 幸野土木建築部長。

○土木建築部長(幸野 潔君) 議案第119号について、説明いたします。

補正予算書の26ページをお開きください。

歳入に係るものでございます。

江田島町の小用1丁目におきまして、住宅メーカーと宅地分譲を共同で進めております、みなと夢団地しおかぜの丘におきまして、今年度2区画の土地の分譲を見込んでお

りましたが、さらに1区画分譲が見込まれることになりましたので、第1款財産収入を当該1区画分774万2,000円増額するものでございます。

次ページ27ページをご覧ください。

歳出でございます。

第1款地域開発事業費を23万2,000円増額するものでございます。内容は、先ほどの追加分譲1区画分の報償費としまして、土地家屋の3%相当を共同分譲の住宅メーカーに支払うものでございます。また、土地価格から23万2,000円を減じました751万円を第2款公債費に計上し、市債の元金償還に充当するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

16番 山木議員。

○16番（山木信勝君） この地域開発事業については、本年度予算であります、一般会計から1,650万の繰入れをしております。その利息も1,500万円も払うと。またこのたび1区画売れたということでもありますけれども、残高ですね、この借入れ残高、これがなかなか減ってこないんですよ。あと何区画はいじゃあ売れば全部これ支払われるんですかね。これは開発債ですからね、土地を売ったお金で支払っていくのがほんとなんですよ。今後の返済計画はどうなっておりますか。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 開発事業債の残額としましては、今の追加の土地が売れたとしまして、6億3,000万程度の残がございます。この開発事業債、開発事業につきましては、このしおかぜの丘のほか、西の谷地区とか県の道路改良事業でもありまして取得した、江田島造船の土地、こういったものを含んだ市が取得したこうした市有地をすべて売却できるとすると、6億3,000万円が償還できるとこういうことでございます。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

6番 片平議員

○6番（片平 司君） これは例えば、あつこの大柿の紡績工場の上のところとか能美の清能団地とか全部入るとるんですかね。違うんですか。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 今ご質問の地区は入っておりません。

○議長（上田 正君） ほかにございませんか。

9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） 済みません、先ほど山木議員が質問されたことで、ちょっと私が理解できなかったんで質問させてください。

先ほど今の造成した区画が全部売れて、かつ江田島造船さんとか西の谷の地区も全部売れたところで、6億3,000万円ですか。が完済される予定ということなんですけど、大体どういうんですかね、償還で何年度までに償還するという期限はあるんですし

うか。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） この地域開発事業債というのは、借りてから10年で満期一括返済ということでございますけれども、その事業債の性格上、売れた分について随時返していくということができる市債でございます。

○議長（上田 正君） はい、9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） そしたら一応10年というのはあるんですけども、売れなければ返済は延ばしてもらえるという理解でよろしいのでしょうか。それともその10年後には一括して、財源がなかったとすれば一般会計から繰入れて返済と、でかつこの土地は塩漬け土地というか、売れたら返ってくるという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） まずは、売るということに全力をあげるわけですが、10年後にまた新たな借金という形も選択肢としてございますし、というのはまだまだ頑張ろうという気持ちですと、そういう選択肢もございますけれども、今議員さんが考えているような選択肢、いろんなことを考えながらやっていかなきゃいけないと思います。

○議長（上田 正君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第119号「平成21年度江田島市地域開発事業特別会計補正予算（第2号）」を起立により採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第120号

○議長（上田 正君） 日程第14「議案第120号 平成21年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

この際、議案の朗読は省略をいたします。

直ちに提出者からの提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第120号「平成21年度江田

島市宿泊施設事業特別会計補正予算（第1号）」でございます。

平成21年度江田島市の宿泊施設事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,433万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,493万7,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、産業部長をして説明申し上げます。

よろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） 島本産業部長。

○産業部長（島本俊明君） 議案第120号「平成21年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算（第1号）」について、説明いたします。

歳入歳出補正予算書、事項別明細書で説明いたします。

104ページ、105ページをお願いします。

歳出でございます。

第1款事業費 第1項管理費 第1目管理費を1,433万7,000円を増額し、補正後2,117万7,000円とするものでございます。これは、先般11月2日開催の議会全員協議会で説明いたしましたように、国民宿舎事業決算に伴い、未払金を生じたために補正するものでございます。その主なものについて説明させていただきます。

職員手当等360万円、事業費172万8,000円、委託料96万6,000円、工事費576万9,000円等でございます。

次に、102ページ、103ページをお願いします。

歳入でございます。

第1款繰入金 第1項一般会計繰入金 1目一般会計繰入金1,405万9,000円。

また、第2款諸収入 第1項雑入 1目雑入27万8,000円、これは預金残高でございます。をそれぞれ増額補正するものです。

以上で、説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

16番 山木議員。

○16番（山木信勝君） 105ページの公有財産購入費の家屋購入費であります120万8,000円、これは何かガスを買い取ったという話じゃが、これちょっとおかしいような気がするんじゃが、説明をお願いします。

○議長（上田 正君） 島本産業部長。

○産業部長（島本俊明君） これはですね、現在納入業者が設備をしておりますガス配管でございます。これを買い取るものでございます。

その理由として、納入業者の方が設備を持っておりますと、ガスの納入です、この業者に限定されるということがございまして、買い取るということでございます。

○議長（上田 正君） 16番 山木議員。

○16番（山木信勝君） いや、価格が高いんじゃないかねえ。どうですか。

○議長（上田 正君） 大越企業局長。

○企業局長（大越静博君） 説明に関してはただいま産業部長が申したとおりで、実はロッジの開設時に当たり、ガス管の配設の方法というのはいろいろあるんです。当初、もともと全部敷設するのを、入札に通して全部ふせてたらいいんですけど、一番安く敷設しようと思えば、納入業者が出し口まで全部引きなさいと、そうしたときに一番安く設置する方法がそういう方法なんです。そうしますと、旧町でやっつる場合は地元の業者に話をしてそういうふう整備しとればいいんですが、今は合併しましたので、産業部長が先ほど申しましたように、多くのガスの小売店がある中において、競争入札を付することができないということで、先ほどのように買い取りという方法をとらせていただきました。これは私どもが運営しておときの委託管理をさせる際において、そういうひもつきな条件を与えたらいけないということで、私の方が申し出た内容でございます。

それで高いのではないかということに対しての質疑なんです、現行の税法上の償却は総配管で鋼鉄製のものは15年というふうになっております。これが敷設されたのが昭和、34年くらいたっておるんですが、現在14年のもの、経過してるのが、やったときにはシーサイド温泉を引いたときに合わせて配管しておりますので、約9年、取得時の1年を引きまして、ごめんなさい、8年経過しております。で、そもそも引いたときの取得単価が251万7,506円でございます。掛けるの、初年度の償却を0.9掛けまして、15年の先ほど申しましたものの15年分の8、これで割り戻しますと現残っております残存価格が120万8,402円になります。こういう算定の方式のものでこれで業者さんと話をして、これで買い取らせてもらってよろしいでしょうかということで、お互いに妥協してこういう単価になりました。

以上でございます。

○議長（上田 正君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第120号「平成21年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算（第1号）」を起立により採決をします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 1 5 議案第 1 2 1 号

○議長（上田 正君） 日程第 1 5 「議案第 1 2 1 号 平成 2 1 年度江田島市公共下水道事業（能美地区）会計補正予算（第 3 号）」を議題とします。

この際、議案の朗読は省略します。

直ちに提出者からの提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第 1 2 1 号「平成 2 1 年度江田島市公共下水道事業（能美地区）会計補正予算（第 3 号）」でございます。

内容につきましては、土木建築部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 議案第 1 2 1 号について説明します。

1 ページにございますように債務負担行為の事項等を計上しております。

これまでの下水道事業の改定でも説明しましたとおり、中田・鹿川の浄化センターの 2 2 年度の年間を通じた業務を 2 1 年度末に契約をするという内容のものでございます。以上でございます。

○議長（上田 正君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第 1 2 1 号「平成 2 1 年度江田島市公共下水道事業（能美地区）会計補正予算（第 3 号）」を起立により採決をします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 1 6 議案第 1 2 2 号

○議長（上田 正君） 日程第16「議案第122号 平成21年度江田島市交通船事業会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

この際、議案の朗読は省略をいたします。

直ちに提出者からの提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第122号「平成21年度江田島市交通船事業会計補正予算（第2号）」でございます。

内容につきましては、企業局長をして説明申し上げます。

よろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） 大越企業局長。

○企業局長（大越静博君） 失礼します。

平成21年度江田島市交通船事業会計補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条 平成21年度江田島市交通船事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成21年度江田島市交通船事業会計 第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正するものです。

支出の部で、第1款汽船事業費の第1項営業費用の既決額6億3,007万円に284万5,000円の減額補正を行い、その合計額を6億2,722万5,000円とし、第1款汽船事業費用の合計額を6億4,022万9,000円に改めるものです。

次に

第3条 予算第4条本文括弧中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,213万3,000円」を2,333万3,000円に、過年度損益勘定留保資金2,213万3,000円を2,333万3,000円に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。

収入の部で、第1款の資本的収入の第2項県補助金の既決額3,040万円に130万円の増額補正を行い、その合計額を3,170万円とし、第1款資本的収入の合計額を9,100万円に改めるものです。

次に、支出の部で、第1款資本的支出の第2項建設改良費の既決額8,970万円に250万円の増額補正を行い、その合計額を9,220万円とし、第1款の資本的支出の合計額を1億1,433万3千円に改めるものです。

第4条 予算第6条に定めた経費の金額を次のとおりに改めるものです。

職員給与費の既決額1億8,381万9,000円に284万5,000円の減額補正を行い、その合計額を1億8,097万4,000円に改めるものです。

以上は人事院勧告に基づく給与改定と、広島県元気づくり緊急交付金補助事業の追加適用を受け、各船舶にAEDを設置し、さらなる安全航行に期するものです。

実施計画書は2ページに、資金計画書は3ページに、費目別明細書は5ページに記してあるとおりですのでご参照ください。

以上で説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員

○6番（片平 司君） この県補助金3,040万円、これは今年度限りですか。

○議長（上田 正君） 大越企業局長。

○企業局長（大越静博君） 今年度限りです。

○議長（上田 正君） いいですか。ほかにありませんか。

9番 胡子議員

○9番（胡子雅信君） 済みません。ちょっと私の勘違いかもしれないんですけども、今回これは人事院勧告に基づきということで、今局長お話があったと思うんです。で、先般一般職であるとかは条例の改正を11月の臨時会に出しとるんですが、これ交通船の職員に関する条例に関しては、改正する必要はなかったですかね。職員もあるはずなんですよ、条例としましたら。

○議長（上田 正君） 大越企業局長。

○企業局長（大越静博君） ごめんなさい。あの改正する必要があるかないか、ちょっとこの場でようお答えしなくて申しわけないです。ただですね、今般のこの補正に関しては、船員の場合と私どもの場合は違うんですが、給与改定の人事改定というのは陸上部分の人たちの話です。それに準じて11月24日に船員のボーナスもあわせて妥結しましたので、その同率でもって減額させてあります。船員の給与の分は、ボーナスは個別交渉なのですぐ妥結できるんですが、給与の方は八者交渉で、10%ないし15%ぐらいのもの、まあ年代別に差が開くんですけど、そういう交渉を行っています。条例の改正については後ほどまたお答えさせていただきます。申しわけありません。

○議長（上田 正君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第122号「平成21年度江田島市交通船事業会計補正予算（第2号）」を起立により採決をします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第123号

○議長（上田 正君） 日程第17「議案第123号 平成21年度江田島市水道事業会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

この際、議案の朗読は省略をいたします。

直ちに提出者からの提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第123号「平成21年度江田島市水道事業会計補正予算（第2号）」でございます。

内容につきましては、企業局長をして説明申し上げます。

よろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） 大越企業局長。

○企業局長（大越静博君） 失礼します。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成21年度江田島市水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明します。

第1条 平成21年度江田島市水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成21年度江田島市水道事業会計補正予算第4条本文括弧中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億9,855万3,000円」であったものを、2億81万6,000円に、当年度損益勘定留保資金1億2,468万6,000円だったものを、1億2,694万9,000円に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。

収入

第1款資本的収入の第1項企業債の既決額6,600万円に1億9,190万円の補正を行い、その合計額を2億5,790万円とし、第1款資本的収入の合計額を3億5,141万7,000円とするものです。

支出

第1款資本的支出の第2項企業債償還金の既決額1億7,678万1,000円に1億9,416万3,000円の補正を行い、その合計額を3億7,094万4,000円とし、第1款の資本的支出の合計額を5億5,223万3,000円とするものです。

第3条 予算第5条中起債の目的

配水施設整備事業から配水施設整備事業及び公営企業借換債（公的資金補償金免除繰上償還）に改め、起債の限度額6,600万円を2億5,790万円に改めるものです。

以上は、起債の繰上げ償還に係る補正です。

第4条 予算7条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第8条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおり定める。

内容は、浄水場運転維持管理委託業務で、期間は平成22年度から平成24年度まで

の3カ年、その限度額を7,950万3,000円とするものです。

実施計画書は2ページに、資金計画は3ページに、費目別内訳書は4ページに、また、債務負担行為に関する調書は5ページに記してあるとおりですのでご参照ください。

以上で説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

16番 山木議員。

○16番（山木信勝君） 借換債1億9,190万円ですかね。これをやるメリットをお伺いいたします。

それから、管理委託業務であります、人件費を減らしてもこの委託料をどんどんふやしたんじゃないか、行革になってないと思うんじゃないか。その辺をお伺いいたします。2点。

○議長（上田 正君） 大越企業局長。

○企業局長（大越静博君） 今般の補正の借換債の原資は先ほども言いました1億9,000万円、約1億9,000万円でございますが、この利息が5から6%のものがほとんどです。これを借り換え、市中銀行5社の入札によって借り換えを行うわけですが、本年度3月に行った際には約8,000万円の利ざやが生まれましたが、今回は、そのときは1.6%で落ちました。今回も1.6%以下で落ちるといふふうに想定しておりますので、約3,000万円くらい、それくらいを見込んでいます。

委託管理契約を行っても、職員を削減しても委託管理契約を行うことによって全然変わりはしないじゃないかというご質問なんですが、本年度3月において、同じくして2,600万全部委託を行いますよというときに、同様のご質問を受けました。本市の定員管理計画の中の集中改革プランで21名、現行なっておりますが、次年度は19名です。このような委託管理を行う中において、18年、たしか私の記憶によりますと、こちらに来てからになりますけど、一部委託を始めましたのが18年の3月31日現在は、水道職員の定員は28名だったろうと思います。19年4月1日に委託管理を始め、今年で全面委託、前年は1カ年の準備でできるかできないかということで全面委託を行いましたけれど、できるという判断のもとで今回は3カ年にいたしました。それから考えますと、今で約7名の人員削減、それともって7,900万円ですという話、19年4月からいきますと。次年度19人、これを全部委託することによって、19人でもって運営をしようという考え方を持っております。そうしますと、21から19引きますと約9名、その人件費というのはこの委託管理に相当する分から判断しますと、相当数の経費の削減になっていると思います。

もう1点、今般も補正で提出しておりますが、この借換債の中に、これは財務局の承認を受ける事項になるんですけれど、いわゆるこの利ざや相当分を、経費の削減を図らないと財務省が承認してくれません。だから、今年の3月8,000万円、今年で3,000万円ということになりますと、これが約前回と今年も同じですが、前回が11年、今回が12年の償還になっておりますが、ダブる期間がありますので、その12年間の

中において、1億1,000万円の経費の合理化を図らなければなりません。とはいっても水道は、皆さんよくご存じのように結構高いお水を皆さんに飲んでいただいている関係もありますし、計画的な更新事業なり、老朽管の更新、これはやめるわけにはいきません。じゃどこで削減を図るかといえば、痛しかゆしのところなんですけど、一生懸命一人三役、二役三役をこなしながらの、人件費を削減してこれを承認していただく以外に合理化いうか、我々の方法、とる道いうのはこういう方法しかないというのが現状では言えると思います。

以上でございます。

○議長（上田 正君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第123号「平成21年度江田島市水道事業会計補正予算（第2号）」を起立により採決をします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめて延会とし、明日12月11日から12月17日までを休会としたいと思います。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明日12月11日から12月17日までの7日間休会とすることに決定します。

次は12月18日午後3時にご参集をお願いいたします。

本日はご苦労さんでした。

（延会 14時05分）